

平成26年陸別町議会12月定例会会議録（第2号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成26年12月18日 午後1時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成26年12月18日 午後2時42分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 6人 欠席 1人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
	2	古田 英一	○			
	3	多胡 裕司	▲			
	4	野尻 秀隆	○			
	5					
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	本田 学		古田 英一			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	早坂 政志		町民課長	(芳賀 均)	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		国保健康診療所事務長	(丹野 景広)	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
追加 1		追加議案・追加日程の取扱いについて
2		一般質問
3	意見書案第10号	必要な介護サービスが受けられるよう求める意見書の提出について
4	意見書案第11号	安全、安心な医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出について
追加 2		池北三町行政事務組合議会議員の補欠選挙について
追加 3		総務常任委員会委員の補充及び副委員長の内選について
追加 4	発議案第5号	議員の派遣について
5		委員会の閉会中の継続

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（宮川 寛君） 多胡議員より、欠席する旨届け出がありました。

農業委員長より、欠席する旨報告がありました。

悪天候が予想されましたので、議長の判断により昨日を休会にし、本日の開会時間を変更させていただきましたので、御理解、御了承をお願いいたします。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番本田議員、2番古田議員を指名します。

---

### ◎追加日程第1 追加議案・追加日程の取扱いについて

---

○議長（宮川 寛君） 追加日程第1 追加議案・追加日程の取扱いについてを議題とします。

本定例会にかかわり、議会関係で発議案の提出及び日程を追加する必要が生じました。この件について、16日、議会運営委員会を開催し、取り扱いを協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 12月定例会の運営において、追加する必要が生じた案件の取り扱いを、16日の本会議後に開催しました議会運営委員会において慎重に協議をいたしましたので、結果について報告いたします。

今般、追加する必要が生じた案件については、池北三町行政事務組合議会議員の補欠選挙について、総務常任委員会委員の補充及び副委員長の互選について、発議案第5号議員の派遣についての3件であります。これを本日の議事日程に組み入れ、お手元に配付しております日程表のとおり審議することといたしました。

以上のとおりでありますので、御理解をお願い申し上げ報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、池北三町行政事務組合議会議員の補欠選挙、総務常任委員会委員の補充及び副委員長の互選、発議案第5号議員の派遣についてを本日の日程に組み入れて、日程表のとおり議題にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、以上の3件を本日の追加日程第2から追加日程第4に組み入れて議題とすることに決定しました。

---

## ◎日程第2 一般質問

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 一般質問を行います。

通告者に発言を許します。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） それでは、よろしくお願ひします。

12月13日に、同僚議員の七戸議員が現職という立場で亡くなりました。志、道半ばだったと思うのですが、8人議会が7人となり、僕もその一人であります。これから、本人の思いもあると思いますが、一生懸命やっていきたいと思うのと、心から御冥福を祈りたいと思います。

きょうは、四つ質問があります。町長には、6次産業化の取り組みについて、それと給食事業についてということであります。教育長には、キャリア教育について、そして生徒児童の土曜日の取り組みについてということであります。

まず、1番目の6次産業化の取り組みについてということで、この加工センター、いろいろな可能性を持った今施設になったのかなと思っております。まず、鹿ジャーキー、陸別牛乳、あとジングスカンなど、今、陸別の特産ができ上がってきているところではありますが、まず町長に、この加工センターの現時点の評価というか、どのようなお考えかをまず初めに聞きたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 加工センター、平成8年に建設したというふうに思います。その当時、補助金を国からもらいまして、その縛りがあって16年たった後に販売についても大いに積極的にやれる段階が来たということで、平成8年に建てて16年後には新たな展開ができたというふうに思います。特に最近、議会の皆さんの御意見もいただき、町民の皆さんの御意見をいただき、陸別のブランド品を目指す中心的・中核的な役割を果たす場所となったというふうに思います。特に、ブランド品等については、陸別の寒地農業が酪

農業でありますから、乳製品が圧倒的に多うございますが、あわせて陸別にしかないような資源といたしますか、そういうものを積極的に、今お話しのとおり改良して、消費者側から見たものになりつつあると、こんなふうに私としては評価をしておりますし、加工センターが町民の皆さん、そして多くの皆さんの利用のもとで、そこで試験研究をして民間の方が受けてくれて陸別のブランド品を積極的に発信できる、販売できる、そういうふうになっていけばいいなというふうに思っておりますが、一定のめどは来つつもまだ道半ばだと、こんなふうに思っているところであります。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 今の段階では、結構うまく加工センターも進んで、いろいろ両立して料理教室等々といろいろ工夫しながらそれなりの成果を上げているのではないかなと。それと、やっぱり地域おこし協力隊の方と、あとアドバイザーの方と、いろいろうまくやって商品が開発されているのかなと思っておりますが、なかなか中には苦勞があってさまざまな状況があると思えます。

今回、この6次産業化ということで、今一番大事な生産、加工、販売です。なぜ6次産業化なのかというのは、1次産業、生産、2次産業、加工、そして3次、販売、流通ということで、この1、2、3を足して6次産業化ということでもあります。農水省のさまざまな支援が、これ、認定されると受けられます。ネットワーク活動交付金だとか、さまざまなサポートをしていただける国の制度の中の一つであります。この6次産業化について、町長はどういったお考えをお持ちですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 1、2、3次産業、当初はお話のように足し算だったというふうに思えます。最近では掛け算だと、こういうふうに切りかえている中身は、やはり有機的に、あるいは総合的に結合させるとか、一歩、横縦、縦横、柔軟に対応する意味で掛け算というようなことが最近言われておりますが、お話しのように6次産業、全国的に広まっております。特に畑作、野菜等のところについては、ジュース類も含めてどんどん新しいブランド品が出てきているというふうに思えます。

ところが、陸別町としては寒地農業は酪農ということでもありますから、乳製品に絞ってしまわなければならない、そういう制約もありますが、私としては全国的に、また北海道、全道でもこういう6次産業化については付加価値を高めて、その所得を流通ばかりではなくて、流通における所得を農業者も生産者も受けるべきだというようなことから推奨されているというふうに思えますから、そういう意味では積極的に6次産業化については進められるというふうに思えますし、私も進めていくべきだというふうに思えます。

ただ、簡単にいく話ではないというふうに思えます。というのは、酪農家は圧倒的に搾りをやっておりますから、その形態が安定していないとなかなか手を出すようなことにはならないのかなというふうに思えます。しかも時間もかかるというふうに思えますし、その辺を見きわめるのはやっぱりやる気のある農業者がどれだけいるかというようなことに

つながるといふことだといふふうに思います。

お話しのように、生産して加工して、そして販売までやることによって所得を一定程度上げようといふことでもありますから、既存の酪農の片手間にやることではなかなかのかな、人の養成も要りますからいろいろ勉強もしなければならぬといふことで、全国に発信する内容になるといふふうに思いますから、簡単なことではならぬ。しかし、こういう方法、6次化については、これからどんどん進んでいくといふふうに思います。というのは、例えば乳製品、乳牛等については、規模でやれば世界のアメリカとかニュージーランドにかなうわけがないといふふうに思います。ですから、規模拡大といふことは一定程度やるにしても、世界の中で、国際価格の中でそれと競争するといふのはいろいろな縛りが出てくるといふふうに思いますから、そういう中では少ない量で加工しながら生産、販売するといふようなことのほうが、これから日本の農業、酪農に合っているのかなといふふうにさえ感じるところであります。なかなか設備も含めて、特に乳製品は設備投資が莫大でありますから、そういう面ではまだまだ研究意欲とか、やる人の考え方を大いに育てていかなければやれないと、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 町長が言うとおりのことですね。結局やる気の問題とか、いろいろさまざまあるのですけれども、今の酪農家だけではなくても、いろいろな経営の仕方といふのはあって、そこでどうしていきますかといふことなのですからけれども、では、行政は何をしたらいいのかといふところになっていくのですけれども。

ここで、なぜ加工センターのお話から入っていくかといふと、陸別、この基幹産業、酪農、林業といふ町の中で、今まで陸別牛乳がなかったこと自体が、この牛乳が飲めるといふこと自体が、なかったこと自体がちょっと不思議だったかなと。ここで、今、陸別牛乳というものができ上がって、その牛乳から今月も12月20日に加工センターで陸別牛乳を使ったチーズ、そしてピザの講習会があったりとか、やっとなんと陸別の地場のものを使っていけるような形にはなってきたかなと。

ずっと加工センターを、これからどのようにしていくかといふこの流れの中に必ず行き着くところは、今お水はよそではないのですけれども、つくってやってもらう。この先に必ずあるのは、こういう6次産業化がいいのかといふことではないのですけれども、必ず起業とかそういうところにたどり着かないと、なかなか今の加工センターをどうするのだとか、できましたとかとやっていくのですけれども、そこにたどり着かないといけないことなのかなと。そればかりではないと思います。料理の講習会だとか、そういうさまざまな使い方はあるのですけれども、そこを拠点として、そういう6次産業化というちょっと重たいのかもしれないのですけれども、その奥に販売に持っていけるような、民間の人が持っていけるような形にしなければいけないのかなと。

その中に、議会でもニセコ町、高橋牧場に行ったりとか、所管事務調査で足寄のありがとう牧場だとか、いろいろなさまざまのところに行って研修を、視察をしております。見

ると、これは無理だろうとか、これはできるだろうとか、いろいろな考えを持って議会も動いているところであります。

では、町はどうするのかというと、行政はどういう立場で行くのかというと、少ししかけていく必要があるのかなど。成功者の講演会を開いたりだとか、町長のその考えを腹に、腹というか、そういう考えでこういうふうに行くのだという考えであれば、それはそれでいいのですけれども、もし6次産業化をしていくというのであれば、そういう講習会だとか、いろいろさまざまな農協と協議をしながらこういう形に持っていくだとか、これからの酪農だけではなくても、商店も後継者がいなくてとかいろいろなことになっていくのですけれども、一つの方法でないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） お話しのこと重々承知しております。私もそのように思います。いかにしかけていくかということだというふうに思います。眠っていることがたくさん町内にも、いろいろな業種業界であるというふうに思いますから、そこにいかに刺激を与えて加工センターに来てもらって、試験研究をして、一定程度販売もしながら市況調査をして、マーケティングをしてどうだという結果が出れば、ぜひとも民間の方にお任せしたいと、それが加工センターの役割だというふうに思います。

町としても、そういう面では手間をかけたり、あるいは付加価値を高める、そういうことについて、その取り組みを大いに応援したいというふうに思いますし、それをしなければ産業を守っていく、持続的に産業を守っていくことが恐らくできなくなる、そういう世界情勢でもあるというふうに感じておりますので、私としては6次産業化の中の一つとしても、商工連携もありますが、そういう展開というのは、ますますこれから早まってくるし、大事なことだというふうに思っております。

一方では、もともと既存の自分の商売を大事にしながらでないと、またやれない仕事だというふうに思います。一定程度その売上が上がって所得がふえれば、それに切りかえることはいずれできるというふうに思いますが、簡単な話ではないというふうに思いますが、その辺にいくまでは、私ども町としてもバックアップはぜひとも応援して、その道をきわめるように応援をしていくのが我々の役目だと、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） そこで、私の考える6次産業化の、では、どこにたどり着くのだということなのですけれども、やっぱり観光とか、陸別町の基幹産業、酪農というところに、そういうのでまた観光とつなげるのに、やっぱり観光ファームとかそういうところにたどり着いて、これは酪農家とか、農家とかやっている人たちに言わせれば大変だよとか、今、町長が言ったように、自分の商売というか、自分で搾乳をしながら片手間にもなることでも何でもないのでけれども、やはり観光とか陸別町ということで、この基幹産業を酪農と考えたときに、第1次産業を守っていくのも一つでありますし、やはり観光ファームとかそういうものがあれば、人の入りとかいろいろなものにつながっていく可能

性が、今、陸別牛乳が一つできただけでもいろいろな可能性があるのではないかなと思います。

よく、おじいちゃんおばあちゃんとかが庭先にいろいろな畑をつくって、野菜、秋になるとたくさんでき上がって、いろいろ皆さんのお家に渡したりとか、孫たちに渡したりするのが楽しみでつくっている方たちとかがいっぱいいるのですけれども、それも生産の一つで、また工夫して誰かが一つ取りまとめをやって、企業化して、それを漬物にするだとか、いろいろ考えて、ささやかなところからあると思うのです。でも、売る場所が今はきっと道の駅だけなのかということではないのですけれども、いろいろな陸別町に来て何がありますか、では天文台がありますとかいろいろな話になっていくのです。イベントがこうですよとかあるのですけれども、やはり観光ファームのところまで、この加工センターの牛乳をつかって、いろいろ実験しながらそこにたどり着いてほしいなという僕の考えなのですけれども、町長いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 観光業と農業のつながりというのは、特に最近、全国的に出てきておりますし、あちこちで観光農園ですか、そういうのも出てきておりますが、陸別としては乳製品ということ、あるいは鹿の関係とか、こんなふうにならざるを得ないのですが、まだまだ陸別しかない資源を発掘して、農業とあるいは林業と、それと観光というようなつながり方については、ほかの町に負けない資源もあるというふうに思いますので、その辺はぜひともチャレンジする意味があるというふうに思っております。

特に、観光というのは、やっぱり全国から、あるいは世界から人が来る、目がけてポイントで来る時代でありますから、そういう意味では、一つ、のろしを上げればどこからも人が訪ねて来れる、そんなふうにありますので、さまざまな資源と観光とをつなげるというのは非常に有機的だし、これからの陸別が生きていく道に合っていると、こんなふうには感じています。これもやっぱり最終的には人だというふうに思います。そういう積極的に果敢に攻める、チャレンジする人づくりがやっぱり一番だなというふうに感じているところであります。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） ぜひ、町側のほうからしかけていくというか、そういうことが必要なのかなと。農商工連携、さまざまな連携があるのですが、吸い上げて上がってきて意見をもらってやるやり方もあると思うのですけれども、やはり道の一つとして、今、未来のこの図としてはやはり注目すべき点かなと思って、きょうは質問したところであります。ぜひ、いろいろ研究をしていただいて、しかけていくというか、リーダーシップを張ってほしいなと思います。

次に、給食事業についてなのですが、9月の定例会で同僚議員が給食費の質問をしたときに、検討するというか、前向きにというか、無料化のことで質問等々があったのですが、現時点での町長のお考えをまず聞きたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 先般、議員の皆さんからもいろいろ質問もありましたが、そのときにお答えをしておりますが、そもそも給食については、給食事業、学校給食法が昭和29年だというふうに思います。もう既に60年、学校給食法はたっているというふうに思います。中身はほとんど変わっていない。食材とかそんな面では変わっているというふうに思います。私としては学問を教える教材が国庫負担されて国庫で補助されている。教材が無償だということですとずっと続いてきております。最近になって、食育をしなければならない、それだけ学校給食が始まってからもどんどん社会情勢が変わってきておりますから、学校給食の意味と申しますか、また、さまざまなことについては変わりつつあるというふうに思います。

一向に変わっていないのが給食費の問題であります。食育をしなければならないと文科省も言っていますし、厚生労働省も言っていますが、そこにおいて食育をする教材は給食費でないかというふうに私は思っております。ですから、もう60年もたったら給食費ぐらゐを国庫負担するべき、教材と同じですね、教科書等学問を教える教材と同じ、そのぐらゐの気持ちが出てこなければ60年の意味がないとさえ感じております。ちょっと大きい話になって恐縮ではありますが、基本的にはそんなようなことを考えて、食育をする材料費は無償でやるべきだと、文科省にですね、そういう考えを訴えておりますが、なかなか簡単にはいかないというふうに思ったときに、子育ても含めて、ぜひとも給食については、学校給食法では無料化ということはできない。つまり、払ってもらって、その分を補助するという形しかとれない学校給食法でありますから、そういう方法を教育委員会と相談しながらやっっていこうではないかということで進めております。

ぜひとも、60年間やっておりませんでした学校給食事業について、保育所も対応しながら、給食費を全額補助していく考えは先般の議員にもお答えしたとおりであります。ぜひともそういう方向で教育委員会とも相談しながらやっていきたいなど、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） そこで、今、町長が言うように給食法云々というところでは、保護者が負担するとかいろいろ書いてあります。町の声というか、さまざまな声の中に自治会の意見要望の中にもあったりとかいろいろしているのですが、僕の中の、いろいろ御意見の中には、給食費はもらったほうが良いという方もいます。ただ、これは学校の父兄とか保護者以外の方から寄せられるのは、あとはやっぱり財源の問題とか、これから未来の問題です。今、無料をここで議論するのは反対だとか賛成だとかということではなくて、やはり町の声聞いてもらうのも、私、議員とか議会のお仕事だと思って言わせていただくのですが、維持費が大体5,000万円前後ぐらゐ、給食費が大体年間800万円から1,000万円ぐらゐの、大体大きく見ても6,000万円ぐらゐの維持費ということで、これを町の方たちの、全員ではないのですけれども、心配というか大丈夫なのかというところ

ころであります。

一方、保護者、僕も今保護者でありますし、そういう方たちにいろいろ聞くと、その中には、やはりもらったほうがいいのか、そのぐらいいという方もいます。ただ、無料ということは、言い方はいろいろあるのですが、補助、保育所だと免除になると思うのですけれども、その中には、やはり助かるという方もおります。保護者の中には、まず反対というか、これはもらったほうがいいのかというような雰囲気で行くことはまずないのかなと思うのですが、こういう政治というか、こういうことに関してはやはり弱者のところに届かなければいけないのかなという部分と、今、町長がおっしゃるとおり60年間の国のその中に食育と一緒にだ。僕も前にも質問させてもらいましたけれども、その中で給食費はどうだという、そういう根拠の話もあります。ただ、ここの陸別町は今初めて給食をやるところになって、こういう賛否両論が出て当然のことなのかなと思います。そこら辺を、やはり町民に向けて説明というか、財源のこととか、これからどうやって運営していくのだとかというところを今説明をするときなのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 財源のことは、見通しをつけたからぜひとも始めたいと、こういう基本的な考え方でありまして。もちろん財源について試算しないでやれる仕事ではないというふうに思います。この先やろうとしていることでもありますから。また、今まで一切学校給食をやっていなかったということと、これからぜひとも長期にわたってやりたいというその財政の見通しについては、当然一番最初に見通しをつけてから説明をしているところであります。特に、またこういう考えを持ちながら来たと同時に、社会情勢も子育てについて、あるいは人口問題のことで大いに地方創生の部分が出てきておりますから、圧倒的に子供を大事にする子育ての一環として、ぜひともやっていきたいというふうに考えがどんどんどんどん拍車がかかるような社会情勢にもなったというふうに思います。

さらに、私としては、9月の定例会に議決をいただきました給食センターの管理運営基金、これでもって財源を一定程度長期にわたって確保したいという考えでありますし、当然、毎年積んでいく形をとりますし、最近になって地方創生絡みで過疎ソフトも充当できるというふうなことに展開がなってきておりますから、今、全道的には恐らく4番目ぐらいになるというふうに思います。三笠と、それから美瑛と上ノ国、その次がうちになるというふうに思いますが、この後、検討している全道の町村長と話もしておりますが、これから先、こういう考えが広まっていけばいいなというふうにさえ私としては感じております。お話しの御心配は、むしろ雇用の場にもなりますし、陸別の食材も使える、そのような余録も出てきておりますから、ぜひとも子育ての一環としてやっていきたいなと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） そこで、今、子育て、子育て支援、子育て支援とは何ぞやという

ところになったときに、今給食をやるということで、その前は卒業式に子供たちが一言いうときには、お母さんとかに毎日お弁当つくってくれてありがとうとか、そういうのに僕も涙したことを覚えておりますが、その中の、親の後ろ姿を見せるのも子育て支援ではないのですけれども、その後ろ姿を見せてあげるための、やはりもしかしたら5時まで預かってもらっていることを6時にするだとか、いろいろそういう子育て支援の中の一つでもあると思います。今の町長の言う子育て支援の一つは、給食費をとかいろいろな部類があると思います。その中で、では内向きと、あと外向き、今、三笠市のことを言ったと思うのですけれども、三笠市は今コマーシャルをやっております。移住だとか子育て支援をこういうふうにしていますだとかいうコマーシャルをやっております。今の中で、もしこれだけの経費をかけてやるのであれば、やはりトータルコーディネートではないのですけれども、この子育て支援、陸別は充実していますよと。よく転勤してきた方とかに聞くと、保育所も、当然待機児童も待機する人もいなく、未満児からとかではないのですけれども、いろいろすごい価格も安く入れて、すごくありがたいという方が多いのです。いろいろ、先ほどの観光の面からとかではないのですけれども、これも一つのことです。アピールの仕方であると思うのですよ。財源は今心配ないということですから、これはこれで僕自身もいろいろ聞かれたときにはきちっと答えたいなと思います。

こういうビジョンというか、今の食育とかいろいろな観点のところからはいいのですけれども、やはり陸別の子育てはこうだよという部分が、やはりアピールするのに対外的にどんどん今の無料化というのもそんなにやっているところも少ないと思いますし、いろいろそういう材料として使うべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 割と陸別町は、議員さんのほうから見れば、恐らくPRの仕方が下手くそというふうに感じているのかもしれませんが、私も正直その発信能力といえますか、発信についてはまだまだ弱いというふうに、ほかの市町村から比べると圧倒的に費用もかけて展開しているところもあります。大事なことだというふうに私も思っております。まずそれは、その前にやっぱりやることをきちっと固めてから発信ということになるのかなということで、そういうところ辺がちょっと下手くそなのかなというふうに感じております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 本当は延期というか、きょうでなかったら6年生が傍聴に来る予定だったのですけれども、たまたまなのですけれども僕がやるときには必ずというか6年生が来たりすることが多いのですけれども、給食の話でなのですけれども、すごく楽しみにしている子たちが多いです。ただ、その中には、やはり食べられるかなとかいろいろな不安とかがあります。それは中の話で、先ほど言ったように、町内の中では本当にその無料化をして大丈夫なのかと、こういう意見の中にいろいろ今混ざっているのが確かなのかなと思います。であれば、生き金ではないのですけれども、今言ったように、ここの子育て

て支援はこうですよとかいうことのビジョンが一つあって、その中に給食が入っていたらいいのかなと思います。

時間もちょっと押したので、次、教育長にキャリア教育ということで伺いたいと思います。

キャリア教育、最近知った方もいるのかなと思うのですが、職場体験を当町も教育の中にもいろいろやっているところではありますが、このキャリア教育、今非常に教育局もそうなのですけれども、重要視というかされている部分に入ってきております。

これは何ぞやということになると、職場体験の逆ではないのですけれども、職場体験は自分たちで選んでさまざまところに行くのですけれども、逆に職場の方が来て、子供たちに簡単に言うと教育するということなのですけれども、子供たちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力が今求められているということで、この視点に立って子供たちの心を育てていこうということでもあります。

当町のこのキャリア教育、今どんな現状なのか、まず教えていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 私のほうからお答えいたします。

今、キャリア教育についての基本的な考え方が述べられました。今、これをどういうふうに捉えているかということなのですけれども、まず学力向上の先に何かあるのかと、それを示していくのがこのキャリア教育の目指すところなのかなというふうにまず一つ捉えております。そのキャリア教育とは何だというふうに問われると、それは今、陸別町教育委員会として議論しているところなのですけれども、ふるさと教育ということで今検討をしております。

このふるさと教育というのは、具体的に言うと方針の中にもうたっておりますけれども、現在、職場体験もありますけれども、そのほかに各イベント、しばれフェスティバルの児童生徒の参加、それから天文台の出前授業、あとJA青年部、馬産青年部の生きものとの触れ合い、それから高齢者との触れ合い交流、それから乳幼児それと母親との触れ合いなどなど、あと文化面でも関寛齋の歴史教育、それから陶芸教室での陶芸づくりなどなど、実は陸別町のこのボランティアグループによる学校教育とのかかわりというのは、詳しくは調べておりませんが、私の知る限りでは特筆すべき充実したものだというふうに思っております。

ただ、これが本当にボランティアの人方からのアプローチで学校に係って、今、出前授業というような形で展開して、本当に感謝しているところであります。これについては、学力調査の質問の中でも地域に関心があるところで全国の比率を圧倒的に上回った形での回答も出ております。これを今、新年度以降というか、今後、教育委員会の社会教育、生涯教育の中で取り込んで、ボランティアの人たちからの積極的なアプローチと教育委員会側からのアプローチで一つまとめて、学校教育のほうとの一体化というか、連携を深めて

いきたいなというふうには捉えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） ことし、J Cの皆さんが中学校にやってきて、キャリア教育ということで授業をやっていたと思うのですが、この教育、ちょっと今、陸別型のって教育長が言うように、僕もその同じ考え方なのです。今、帯広とかでは、そこにいろいろな企業が登録して、そこから出前授業というのか授業をしに来て、こんな職業はこういうことですよという、内容までそこまでまだ見ていないのですけれども、お話を聞く限りはいろんなその方たちも練習して練習して、その授業の50分なりを練習して、完璧に仕上げた授業をして向こうからやってきて陸別でたしかやったと思います。

このパターンを陸別型キャリア教育に変えて、商工会とか、さまざまな職業、あと施設の方たちに来てもらってこういう職業だと。キャリア教育って格好いい言葉なのですけれども、結局、今、教育長が言ったような、陸別は本当に率先していろいろなボランティアの方たちが来て出前授業という名のもとにやっています。これをもう一步グレードアップさせて、ここに就職をしてもらおう、そういう教育、洗脳ではないのですけれども、もっと知ってもらおう。今、本当に職場が人手不足で大変であります。でも、子供たちがもしかして、その職場を知る場所がないのかなと。

今のその出前授業、僕もすればの出前授業をやって8年目になりました。もう最初にやったころの子たちがもう少しで二十歳になるということは、この陸別愛を育てるということで8年、8年前は今さらと言っていたのがもう8年になりました。やはり出前授業をしていると、しばれフェスティバルの入り口にバルーンマンションがあるのですけれども、あれは5年生に8年前に授業をしたときに、本当に陸別が好きな子がいっぱいいて、何とかつくりたいとかということで始まったのですよね。そういう意欲の子供たちにどうやって育てましょうかというのが、このキャリア教育の中に入ってくるのですけれども、今の教育局というか、批判するわけではないのですけれども、やり方でどんどんJ Cの方たちが陸別に入ってきていろいろな教育をすると、逆に流出してしまうのではないかなという懸念もあります。それはそれで帯広にはこんな職業がありますよと来て授業をしてもらうのも一つなのですけれども、やはりここは陸別の企業の方といろいろ連携を図って、陸別型のキャリア教育というものにステップアップをして、陸別をもっと大好きになってもらおうとか、そういうエネルギーがないと陸別に戻ってきてもらえないとかということとか、これは裏の話になるのですけれども、そういった考えというのはありませんか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 実は、帯広商工会議所の、青年会議所の方が私のところにも見えられまして、このキャリア教育について今考えている考え方を説明に来ました。私も今、本田議員と同様、同じ考えをそのとき持ちました。まずは陸別町商工会、そして特に青年部の方々と進めていくことが先だろうというふうに、私も当時そのようにも説明もさ

せてもらったと記憶しております。

実際には、うちの中学校でもこれはいいことだということで、1コマ、キャリア教育ということで実施をしております。教育委員会として今考えているプロジェクトの中に、陸別の子は陸別で育てるというふうにして、陸別の歴史と産業とをつないでいくということで、最後、陸別に志を果たしに帰るというふうなことを一つのテーマに持っています。それには、将来選択をしていく、要するに職業ですよね、選択していく一つのものに陸別というものはっきり、小さいときから選択肢の対象として提示をしていくということが大事だということを感じました。自信を持って、はっきり幼児のときからこの陸別の魅力を伝えて、こういう職業があるということで将来選択をしていく対象の一つにはっきり示していくというか、そうしないと将来選択していくときに、その対象の中に入っていないものについては、その子供たちは選択の対象としていかないと。これは研修会の中でも文科省の人がそのように指摘をしておりました。全くそのとおりだなと思っております。

それともう一つ、先ほど各ボランティアの方々の、出前授業と言われる講師の方々との交流の場、人材育成の場、ここはちょっと表現を今検討中なのですけれども、この講師の方々との交流の場などもできるように、教育委員会側から逆にアプローチをかけていく方法について今検討しているところです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） ぜひ陸別型ふるさと教育、いろいろな教育の仕方があると思うのですけれども、児童生徒の心を育てて、陸別愛と言ったら大げさなのかもしれないのですけれども、やってほしいなと思います。

それと、やはり先生たちもきっとそういうことに触れ合っていくとお勉強になるのかなと。特に若い先生たちが陸別町は多いので、教育の中でもいろいろ勉強になるのかなと思います。

そのつながりというか、土曜日の取り組み、前回質疑で次長と少しお話しをさせていただいたのですけれども、非常に今重要視されて、子供たちの時間の使い方です、ゆとり教育なのか、何なのかということになっていくのですけれども、数年前は前も言ったように、釣り大会をやったりだとか、いろいろわんぱく体験というところで進んできたのですけれども、ここで本当に、来年度は本気に、本気というか、土曜日をどうしていくのかなということを取り組んでいかないと、ちょっとよろしくないかなと僕自身は思うのですけれども、教育長の今の総括もありますね、土曜日を本当に有効に使っている町村とかいろいろあると思うのですけれども、当町の土曜日の子供たちの行動とかいろいろあるのですけれども、その辺のまず考えを聞かせてください。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 週5日制になってから10年余りを経過してきているという背景があって、文科省が25年に土曜の過ごし方の土曜教育について専門チームをつくって

検討してきておりました、その中の一つが、学校教育に関するところの規則の中で、設置者、要するに市町村教育委員会の判断で土曜に授業をできるという改正を一部行っております。

今その授業というのがちょっと先行しているのですけれども、これは土曜日の過ごし方というのは、その授業にかかわりなく、ゆとり教育とか、週5日というのが10年たっているのではどうかというのは、これは文科省が今進めている、進めていないにかかわらず、これは市町村教育委員会として今の土曜の過ごし方は一体どうなっているのだということは、みずから進めなければならないものなのかなというふうに思っております。逆に言うと、文科省は、今授業ということになると義務教育における教育課程を市町村に委ねていくこと自体がどうかという疑問が出ているのですけれども、私は逆にこれをよくよく読み返すと、文科省は市町村に自由度を与えて、いつまでたってもよく考えないから、そのきっかけづくりに逆にしたのではないのかなというふうにもちょっと解せられるのかなというふうに思っています。その土曜日の過ごし方について、来年度は学校側、それから教育委員会側双方で視察も含めて具体的に検討を進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 今検討するというところで、一つの案、案というか、私いろいろ調べてきたというか、教育の日、十勝教育を考える集いとかがいろいろ出る機会がありまして、鹿追町でやったときにいろいろな発表がありまして、その中の一つに新得町の小学校、毎月取り組んでおります。全校198人なのですけれども、8月からずっと毎月1回土曜日を使っているのですけれども、ここの使い方は学習発表会とかを日曜日、その前の日の土曜日にもその準備をして、全校でその練習をした後にジャガイモをゆでたり、バターをつくったりだとかということをやっているのが二、三回あります。いろいろな全町教育まつりの準備を、要するに日曜日に教育まつりをやって、土曜日に準備とかという使い方もあります。

少年団もありますし、どれだけ参加しているのかというと、そういう方たちはそれで少年団の大会とかいろいろ行っているのですけれども、8月2日にやった昔遊びとかは54%です、大体半分ぐらいです。親子レクリエーション、8月にやったときは64%。学習発表会の前の日の準備とかとなると84%が出席していろいろ取り組んでおります。何でも、今運動会もそうですけれども、土曜日にやっていたりとかなのですけれども、これを日曜日にして土曜日をうまく使うだとか、そのところに行事を持っていかないだとか、いろいろな考えがあると思います。

もう一つは、今いじめをなくすという一つの方法に、ピンクシャツデーというのがありまして、これはカナダで高校生の男子生徒がピンクのポロシャツを着て学校に行っただけなのに、上級生から女の子みたいだとか何とかって暴力を受けたり、いじめを受けまし

た。これはどうやって解決したかという、その子たちにだめだよということではなくて、男子生徒二人が同じピンクのシャツを50枚買って全校に配って、次の日にメールで皆さんに流して、全員でピンクのシャツを着て学校に行って、自発的というか、いじめがおさまったというところから始まって、このピンクシャツデーというのが。これは十勝でも結構やっております。

いろいろ土曜日の使い方、このときの教育を考える集いのときに、それと重複していたものでピンクのものをつけて、シャツではなくてもいいのです、ネクタイでも。そういうので皆さんそういういじめというものに一つ携わっていこうということなのですね。これは非常に、取り組み方によっては難しいのか簡単なのかということなのですが、そんな日を教育の日でも一日設けたりとか、そして土曜日を使ったりとか、毎月というのは大変かもしれないのですが、一つの入り口としてそんなこととか、いろいろなボランティア活動も一つです、ごみ拾いだとか、いろいろ授業をしなければというところになっていくとなかなか難しいことなのですが、そういったことで土曜日が使えて、子供たちも成長するということがあるのですが、こういった案は、いかが思いますか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ただいまの具体的な提案、本当にありがとうございます。

今、陸別町で土曜の過ごし方についての具体的なこういう取り組みというところまでの具体案までは持っていません。少年団だとか、それから中学校部活動の加入状況、それから公民館の利用度などなど調べていくと、約二十数%の未活動と書いていいのかあれですが、未加入というところがあったり、土曜日の過ごし方について、あと公民館講座だとか社会教育講座なども開いていますけれども、大体そこら辺は10人前後の参加と。これの対象が、恐らく小学校でいけば25人ぐらいに対する10人程度と、そう悪くはない参加率なのかなという押さえ方もしております。

ただ、先ほどのキャリア教育ともやっぱりかかわってくるのですが、将来の自分の役割を楽しみながら自分らしい生き方を実現していくとか、それから希望にあふれた夢をだとか自立だとかという言葉があるのですが、特に陸別町の子供自体の数が減ってきていて、隣近所で声かけ合って遊べるというところが少なくなってきていて、そこにどうしても公的、もしくは大人の方の参加を得た形での共同の取り組み、またその中から養われる教育というものが、やっぱり他の町村から比べると少ないのかなと思いますので、この辺はもっともっと充実させていかなければならないのかなというふうに考えております。

それと、その中でPTAの保護者の方々とも連携を図りながら、うちの教育委員会が進める授業と、PTAの方々とも共同で何かつくり上げられるものがないかも相談しながら、一つでも二つでも何か取り組んでいくべきかなというふうに思っております。今のところ、これだという具体的などころまでないので、今のような御提案を参考にしながら検

討していきたいなというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 時間も迫っていますから、あと学力ですね、さまざまな問題の中に学力、塾に行かなければいい学校に行けないのかとかいろいろあるのですけれども、土曜日だけではないのですけれども、いろいろうまく使って子供たちを支えてほしいなと思います。

最後に、町長に質問ですが、まとめということで、ことし最後の一般質問というか、議会がこれで終わるわけですが、一年のまとめということで、さまざまなことし提案を、人口減の問題とかさまざまありました。衆議院選も終わりました、地方創生という流れになって、これからどういう展開をしていくのかというところがあります。きょうの提案なりいろいろ御意見を聞いた中で、給食事業が来年始まります。それと来年は商業施設も建ちます。僕も商売をやっているの、年度でいくということではなくて、一年の節目は12月31日が終わると一年が終わったなという感覚であります。ことしの総括ではないのですけれども、それと来年に向けた抱負を聞かせていただきたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 突然、総括ということでございますけれども、やらなければならないことについては大に見通しがついてきたなというふうに感じております。また、今多くの課題の中でピックアップしながらやってきたことについて、今、議員お話しの見通しがついてきたなというふうに感じております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 僕自身も、来年いろいろさまざまな課題もありますし、いろいろな立場で頑張っていきたいなと思います。終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、一般質問を終わります。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

**◎日程第3 意見書案第10号必要な介護サービスが受けられるよう求める意見書の提出について**

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 意見書案第10号必要な介護サービスが受けられるよう求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 朗読いたします。

必要な介護サービスが受けられるよう求める意見書。

6月の通常国会で「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合促進法）」が可決されました。

要支援者の訪問介護と通所介護が介護予防給付から外されます。これは、多くの利用者、介護事業所、現場職員、自治体などから法案提案前の段階で反対意見が強く出されたため、要支援者の介護保険サービス全てを取り上げる案を取り下げた経緯があります。

また、特別養護老人ホームへの入居・入所も要介護3以上に制限するとしています。認知症の利用者では「軽度」の人が徘徊するなど、介護する上で大変な事例はよく見られることです。「軽度」のうちに適切な介護を受けることで心身の機能が維持されることは多くの介護現場で認められているところです。

ほかにも一定以上の収入のある方の利用料2割負担への引き上げ、低所得者の施設入所の居住費、食費を軽減する補足給付を制限するなど、これまでにない負担と給付制限が加えられようとしています。

高齢化社会が進む中、健康な生活を営むためには、これまでどおり介護福祉士など専門性を持った職員のサービスを継続して受けることが必要です。また、多くの介護事業所で賃金労働条件の厳しさから、介護、看護職員の人手不足が深刻化しています。特に、広大な過疎地を有する北海道では、看護師、理学療法士などの専門職を確保することは困難になっており、必要な処遇改善とそのため国の施策が必要となっています。

誰もが必要な介護サービスが受けられるよう、介護保険料の負担を軽減し、介護サービスの基盤整備が図られるよう自治体に必要な財源確保が必要です。

以上の趣旨から、下記事項について要望します。

記。

1、要支援者・要介護者に対する全ての介護サービスをこれまでどおり保険で継続すること。

2、介護報酬を大幅に引き上げるとともに、国の責任で介護職員の確保、処遇改善のための対策を早急に講ずること。

3、介護保険料の引き上げを抑え、介護の基盤整備の推進のために必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 提出者の村松議員から趣旨説明を求めます。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 ただいま局長が朗読しました必要な介護サービスが受けられるように求める意見書についての説明をさせていただきます。

医療介護総合促進法により、来年度から介護サービスが大きく変わります。このこと

は、国が社会保障給付費をいかに抑制させようかとしている点です。介護における一定以上の所得者の自己負担を2割に引き上げ、特別養護老人ホームの入所対象者要介護3の厳格化、来年度以降は要介護1、2の人たちは特例以外申し込みができなくなります。陸別では、特養老人ホームの待機者3分の2の人たちに影響が出ます。低所得者に対する食費、居住費の補足給付に資産要件を設定、給付の制限を加えようとしています。

今は介護は要らないが、将来介護が必要な可能性のある人、要支援の事業を給付から総合事業へ移しかえ、このサービスが各市町村の裁量事業になり、お金や担い手が足りない町はサービスが手薄になるおそれもあります。住民の居住地選びの大きな問題になりかねません。要支援者の総合事業への移行は、見通しが立たない、移行できる多様なサービスがまだ少なく、これらの人材確保育成が必要となり、各自治体からも戸惑いがあると聞いております。これらのことから、地域間格差を生む要因にもなります。

誰もが必要な介護サービスが受けられるよう求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

議員の御理解と御賛同をお願い申し上げ、説明といたします。

○議長（宮川 寛君） 本件については、北海道医療労働組合連合会執行委員長からの請願がありますが、会議規則第92条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することについてお諮りします。

委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第10号を採決します。

意見書案第10号必要な介護サービスが受けられるよう求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、請願第4号について申し上げます。

同趣旨の意見書案がただいま可決されましたので、請願第4号必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書に関する請願書については、採択されたものと見なすことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

---

◎日程第4 意見書案第11号安全、安心な医療・介護の実現、医療・  
介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出に  
ついて

---

○議長（宮川 寛君） 日程第4 意見書案第11号安全、安心な医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 本文を読み上げます。

安全、安心な医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書。

平成26年に成立した医療介護総合推進法は、国の公的責任を地方自治体と住民に転嫁するものにほかなりません。

医療費抑制のため、病院、病床を削減し、病院からの退院を余儀なくされた患者の受け皿は、地方自治体と住民の自助・共助でというものです。ただでさえ厳しい自治体財政と医療、介護従事者の確保が困難な現状の中で、地域医療と介護を崩壊させかねないものと考えます。

介護分野でも要支援者が利用できる訪問介護、通所介護などの保険給付を外し、全国一律の保険給付から地域ごとの事業へ変容させることなどが盛り込まれており、限られた介護保険財政と人材の中で、さらに自治体財政を圧迫することになります。

また、医療・介護の現場は、現在も深刻な人員不足の中、長時間、過密労働で疲弊しきっています。医療介護の崩壊を食いとめ、安全・安心な医療・介護を提供する上でも大幅増員と給与の改善が急務です。また、診療報酬、介護報酬の改善なしには、増員も給与、労働条件の改善もないといっても過言ではありません。

以上の趣旨から、下記事項について要望します。

記。

1、国の公的責任を自治体・住民に転嫁した医療介護総合推進法について、自治体・住民に負担をかけない対策を国の責任として講ずること。

2、安全・安心な医療・介護を提供するため、医師、看護師、介護職員を大幅にふやすとともに、地方での担い手対策を講ずること。

3、被保険者の自己負担を軽減し、必要な増員と処遇改善のための財源が確保できるよう診療報酬・介護報酬を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 提出者の村松議員から趣旨説明を求めます。

6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君）〔登壇〕 ただいま局長が朗読しました安全、安心な医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書について、説明をさせていただきます。

医療費抑制のため、地域医療ビジョンとともに都道府県に対し医療費適正化計画の名のもと、医療費削減目標の義務づけ、達成できない場合は事実上のペナルティーを設定すると言われていています。病床、病院を削減し、病院から地域に追い出された患者の受け皿は地方自治体と住民の自助・共助へというものです。自治体は、財政、医療の環境維持が難しくなっています。地域の医療環境を守るためにも、医師、看護師不足、担い手対策を願わずにはられません。

介護についても来年度改正され、介護報酬を4%ほど下げようとしています。どのような影響が出るかという、介護事業の経営は危機的な状況に陥ります。一般的に事業者の利益率は10.6%から8.7%と言われていています。介護報酬が4%下げられれば、経営の努力も限界があり、介護職員の人件費やサービスの低下も起きる心配があります。施設の内部留保を吐き出させるとも言いますが、施設運営には職員の給与を含めた運営資金3カ月分以上は必要ですし、感染症対策、修繕費、借入金の返済など、資金を確保しなければなりません。過疎地域では、介護現場の人手不足が深刻です。職員の働く条件が改善しなければ職員は集まりません。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであり、議員の御理解と御賛同をお願い申し上げ、説明といたします。

○議長（宮川 寛君） 本件については、先ほどの請願と同じく、北海道医療労働組合連合会執行委員長からの請願があります。会議規則第92条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することについてお諮りします。

委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第11号を採決します。

意見書案第11号安全、安心な医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、請願第5号について申し上げます。

同趣旨の意見書案がただいま可決されましたので、請願第5号安全、安心な医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇の改善を求める意見書に関する請願書については、採択されたものと見なすことにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

### ◎追加日程第2 池北三町行政事務組合議会議員の補欠選挙について

---

○議長(宮川 寛君) 追加日程第2 池北三町行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題とします。

本件については、七戸議員の御逝去に伴い、池北三町行政事務組合議会議員の補充のため、行政事務組合議長より選任の依頼があったことによるものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選による方法にしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

指名いたします。

池北三町行政事務組合議会議員に、古田英一議員を指名します。

ただいま議長が指名しました古田議員を池北三町行政事務組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、古田議員が池北三町行政事務組合議員に当選されました。

ただいま当選されました古田議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

---

◎追加日程第3 総務常任委員会委員の補充及び副委員長の互選について

---

○議長（宮川 寛君） 追加日程第3 総務常任委員会委員の補充及び副委員長の互選についてを議題とします。

本件については、総務常任委員会の副委員長でおられた七戸議員の御逝去に伴い、総務常任委員会委員の補充及び副委員長を選任しようとするものであります。

お諮りします。

総務常任委員会委員の選任については、陸別町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長が指名したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。指名いたします。

総務常任委員会委員に、多胡裕司議員を指名したいと思えます。

なお、本日多胡議員は欠席しておりますが、御本人に対し指名する予定である旨の内諾済みであります。多胡議員を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、多胡議員を総務常任委員会委員に選任することに決定しました。

お諮りします。

総務常任委員会を開催し、総務常任委員会副委員長を互選する必要がありますので、暫時休憩いたします。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時39分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、総務常任委員会を開催し、副委員長の互選が行われました。

総務常任委員会委員長から、その結果の報告がありました。

総務常任委員会副委員長には、野尻秀隆議員が互選されました。

---

◎追加日程第4 発議案第5号議員の派遣について

---

○議長（宮川 寛君） 追加日程第4 発議案第5号議員の派遣についてを議題としま

す。

お諮りします。

平成27年2月中に、常任委員会合同による鹿追町へバイオマス関係、帯広市へ消防広域化関係について所管事務調査を実施するため議員全員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は議長発議のとおり派遣することに決定しました。

なお、詳細な日程の決定、場所等に変更が生じた場合には、議長において一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### ◎日程第5 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長(宮川 寛君) 日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長(宮川 寛君) これで、本定例会の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年陸別町議会12月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時42分